

環境にやさしい取り組みに補助

太陽光パネルなどの設置に補助を開始

再生可能エネルギーの普及や省エネに取り組む市民や市内事業者を対象に「ひらかたゼロカーボン推進補助金」制度を開始する。太陽光発電設備・蓄電池・エコキュート・エネファーム・電気自動車・充放電設備の設置に対して補助するもので、太陽光発電設備のみ事業者も対象とする。補助率は太陽光発電設備で1kWあたり10万5000円(上限63万円)など。市では人口減少や高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを進めるため2050年度までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指しており、市が環境省の「令和6年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」に採択されたことを受け実施する。

★対象

補助対象設備に係る契約締結行為または工事着工日のいずれか早い方が今年6月25日以降で、来年2月28日までに実績報告が行えるもので、太陽光発電設備は、FIT・FIP制度を利用した場合は補助対象外。蓄電池は本制度で設置した太陽光発電設備の付帯設備に限る。

補助対象者は市民、市内事業者(個人事業主を含む)。

★補助対象設備と補助率(各種要件あり)

太陽光発電設備:【市民】1kWあたり10万5000円(上限63万円)

【事業者】1kWあたり5万円(上限250万円)

蓄電池:価格(税抜)の1/3(上限47万円)

エコキュート:価格(税抜)1/2(上限10万円)

エネファーム:価格(税抜)1/2(上限30万円)

電気自動車:2万円/kWh(上限10万円)

充放電設備:4万円/台

★申込

9月2日～来年1月31日に郵送(〒573-1162 田口5-1-1)で申込書・対象設備の仕様、設置場所が分かる資料・本人確認書類などの写しを環境政策課へ。市ホームページの専用フォーム(太陽光発電設備・蓄電池を除く)、環境政策課窓口での申し込みも可能。予算がなくなり次第終了。詳細は市ホームページ参照。

★本補助金は、環境省の重点対策加速化事業での地域脱炭素移行・再エネ推進交付金とふるさと納税の寄付などを原資とする枚方市環境基金を活用。

<お問い合わせ>

環境部 環境政策課

☎: 050-7102-6005 FAX: 072-849-1206